

## 第10期和光市長寿あんしんプラン の基本的な考え方

資料5

### 【計画の概要】

- ・ 高齢者福祉の増進、介護保険制度の安定した運営、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図る計画
- ・ 「老人福祉計画（老人福祉法）」と「介護保険事業計画（介護保険法）」を一体的に策定したものであり、第10期より「認知症施策推進計画（認知症基本法）」を内包した計画
- ・ 基本理念『高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる』

### 【2040年を見据えた計画の在り方】

介護と医療の複合ニーズを抱える 85歳以上人口、認知症高齢者、独居の高齢者等の増加と同時に、生産年齢人口の減少が見込まれる

- ▶地域包括ケアシステムを深化させ、医療・介護の一層の連携を図り、介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための取組等を十分に勘案した上で、具体的な取組や目標を計画に定める

### 【国の動向】

- ・ 厚労省社会保障審議会介護保険部会において、介護保険制度の次期改定、第10期介護保険事業計画に向けた基本指針を審議・検討中
- ・ 主な論点としては、①人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築、②地域包括ケアシステムの深化、③介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援、④多様なニーズに対応した介護基盤の整備、制度の持続可能性の確保等

第10期介護保険事業（支援）計画の策定に向けた事前準備に関する留意事項について（介護保険最新情報vol.1485）

- ・ 地域のサービス提供の実態や課題及び中長期的な状況（サービス見込量は、2040年度を含む中長期的な推計）について、市町村全体及び地区・地域別の状況を確認すること
- ・ 地域毎のサービス提供の課題に係る実態を把握し、対応の検討を早期に開始すること
- ・ 適切な医療・介護サービスの受け皿を確保するため、2040年に向けた医療・介護連携に係る提供体制等について、各地域において検討を行うこと
- ・ 都道府県から提供された有料老人ホームやサ高住における入居定員総数等の情報を踏まえ、在宅サービス利用者のうち高齢者向け住まい入居者の概数を可視化し、これを、特定施設入居者生活介護をはじめとする介護サービスの見込み等を定める参考とすること
- ・ 介護人材確保の取組を行うに当たっては、①多様な人材の確保・育成、②離職防止・定着促進・生産性向上、経営基盤の強化、③介護職の魅力向上、④外国人介護人材の受入環境整備などについて、具体的な目標を掲げ、都道府県と連携して取組を行うこと（必要に応じて記載）
- ・ 認知症の人の社会参加の場や必要な保健医療サービス及び介護サービス等について、データを活用して現状を確認し、共生社会を実現するために必要な今後の具体的な取組を定めて記載すること